

南区 区域まちづくり事業 事業概要

| | |
|------|---|
| 事業名称 | 南区買い物困難者支援事業 |
| 事業目的 | 地域住民が身近な地域で買い物できる環境を支援する。 |
| 事業内容 | ①地域からの相談や移動販売業者からの提案に基づくマッチングを図り、身近な地域で買い物ができる環境を支援 ②効果的な買い物支援対策について検討 |
| 実施場所 | 南区内 |
| 実施時期 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 |
| 事業主体 | 南区役所区政企画室 |
| 事業効果 | スーパーの撤退が進む状況の中、移動販売は買い物困難者支援対策の1つである。移動販売車が地域に来ることで、高齢者をはじめとした地域住民の利便性の向上につながる。 |
| 活動指標 | 地域と移動販売事業とのマッチング件数 |
| 備考 | |